

佐賀県告示第二百三十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成二十四年九月七日から平成二十四年十月九日まで佐賀県交通政策部道路課及び唐津土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十四年九月七日

佐賀県知事 古川 康

道路の種類 及び路線名	道 路 の 区 域		
	区 間	変 更 前 の 別	幅 員 メ ー ト ル
県道 伊万里畑川 内蔵木線	唐津市蔵木町浪瀬字苔見堂九 七三番一地从先から	後	三〇・五 ） 一三・九
	唐津市蔵木町浪瀬字苔見堂五 三七番三地从先まで	前	三〇・五 ） 一三・二
		延 長 メ ー ト ル	六七・三